

質問第一号

わが国の過剰米対策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十三年十二月二十六日

喜屋武眞榮

参議院議長 安井 謙殿

わが国の過剰米対策に関する質問主意書

わが国の過剰米は年々累積の度を加え、昭和五十三年十月末の古米在庫量は、五百七十二万トンにも達し、五十四年秋には七百万トンにもものぼるものとみられている。このようなことは断じて放置できない問題であり日本農政の根本的対策が講じられねばならないと思うものである。

そこで以下の諸点について質問する。

- 一 このような過剰米が増加した原因は何か。
- 二 米の需給均衡対策としていかなる施策を考えているか伺いたい。
- 三 過剰米処理対策としていかなる施策を考えているか伺いたい。
- 四 わが国は財政ひつ迫の折ではあるが特に新たに友好国となつた中華人民共和国の繁栄に寄与するほかに、東南アジアの発展途上諸国に対し、米の無償贈与をしてそれらの国々の発展に寄

与する必要があると思うがどうか、政府の考えを伺いたい。

右質問する。